

協議事項 4 停留所「上田町公民館」の移設について

停留所「上田町公民館」付近の宅地造成に伴い、施工業者より停留所の移設依頼があったため、下記の通り、停留所の移設および運行経路の一部変更を行うものです。

1. 停留所の位置

(現在の位置) 岐阜県土岐市土岐口中町 4 丁目 92 番地の 1

(変更後の位置) 岐阜県土岐市土岐口中町 4 丁目 92 番地の 2

(土地所有者：土岐市土岐津町上田町町内会)

※令和 3 年 4 月 19 日 土地利用について承諾済

2. 運行経路の一部変更

別紙の通り

新たな経路となる道路の情報

市道 10003 号の一部（運行区間内の最小車道幅員：5.0m）

市道 11046 号の一部（運行区間内の最小車道幅員：5.1m）

※令和 3 年 5 月 7 日 道路管理者（土岐市建設総務課）と協議済

3. 運行する路線の名称

土岐市民バス「土岐南北線」

※当該箇所の通過回数は、平日 1 日あたり 2 回（往路 1 復路 1）

4. 運行キロおよびダイヤについて

変更なし（0.1 km 以下の変更）

停留所「上田町公民館」 付近の状況を示した図

